



平成27年3月27日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

今後の水資源政策のあり方について
～水の恵みを楽しむ「幅を持った社会システム」への転換～

－答申を公表します－

(お知らせ)

国土審議会は、平成25年10月22日に、国土交通大臣から国土審議会長に対し「今後の水資源政策のあり方について」諮問されたことを受け、水資源開発分科会調査企画部会において11回、水資源開発分科会において2回の審議を行った上で、「答申」をとりまとめましたので、お知らせします。

水資源開発分科会の審議経過及び公表資料はこちらを御参照ください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html

水資源開発分科会調査企画部会の審議経過及び公表資料はこちらを御参照ください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

【添付資料】

- 今後の水資源政策のあり方について～水の恵みを楽しむ「幅を持った社会システム」への転換～ 答申
- (参考) 概要

【ほか参考資料】

- (参考) 資料集
- (参考) 諮問

(http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/water02_sg_000051.htmlを御参照ください。)

【問合せ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 芳賀、 専門調査官 森合

代表電話：03-5253-8111 (内線31203、31224)

夜間直通：03-5253-8387 FAX：03-5253-1582